

平成30年8月7日

産業厚生委員会

(所管事務調査分)

阿久根市議会

1. 日 時 平成30年8月7日(火) 10時35分開議
11時31分散会
2. 場 所 第1委員会室
3. 出席委員 仮屋園一徳委員長、白石純一副委員長、
中面幸人委員、濱崎國治委員、牟田学委員、
岩崎健二委員、山田勝委員、野畑直委員
4. 事務局職員 議事係主査 大漣昭裕
5. 説明員 ・商工観光課
課長 堂之下浩子 君 課長補佐 牧尾 浩一 君
6. 会議に付した事件
所管事務調査
7. 議事の経過概要
別紙のとおり

議事の経過概要

仮屋園一徳委員長

ただいまから産業厚生委員会を開会いたします。

本日は、前回の委員会で決定しておりました所管事務調査として、道の駅阿久根の現状と今後の方向性について、商工観光課を呼んで調査を行いたいと思います。

それでは、商工観光課の入室をお願いします。

（商工観光課入室）

仮屋園一徳委員長

商工観光課に出席いただきました。

本日は道の駅阿久根の現状と今後の方向性について、委員から幾つか確認したいことがありましたので、所管課に出席いただきました。

それでは委員から質問をお願いします。

山田勝委員

先の議会でですね、委員会だったですかね、来年の3月31日まで現在の公社に委託して営業をすると。今後についてはまた、その後については新しい形でということまでなんですが、そして私は例えば改装をどうするのかというような話を一生懸命やっと思ったんですけどね、そういうような中で、今、実際、商工観光課はどのような状況なんですか、道の駅について。

堂之下商工観光課長

お答えいたします。これまで10年契約できていた道の駅の運営について、30年の3月で一回切れるということで1年間の更新をしたところでございます。来年度どうするかということで、まだ庁内の議論が深まっていない状況でございます。まだ指定管理をするにはちょっと議論が足りていないということで、来年についても、

〔発言する者あり〕

一応、3月までの契約でことしは運営をしております。来年についてどうするかというのはまだ議論が深まっていないところでございます。指定管理にはまだちょっと間に合わないというふうに考えております。ことしと同じような形での、契約という形で、ただ、そこを公社とするのか、ほかの団体にするのかというのはまだ決まっていないところでございます。

山田勝委員

結果としては全然手がついていないということですね。手はついていない。私、何でそう言うかといえ、来年の例えば4月1日までで終わりということになればですね、それまでの間にやはりちゃんとした結論を出してちゃんとした方向に進むようにしておかないと、来年の3月31日で切れました。あとは閉める予定なんですか。

堂之下商工観光課長

そういう意味ではなくて、今の形態で委託を続けていくと。ただそこが、相手方が公社になるのか、あるいはほかの業者になるのか、そののところについてはまだ決定をしていないところでございます。

山田勝委員

今、課長が今の形態と、今の形態とは何をもって今の形態と言われるんですか。

堂之下商工観光課長

今、場所を提供して、無償で運営を委託でお願いしているというところでございます。こちらが委託料を払っているわけではなくて、相手方が場所を占用して道の駅を運営しているという状況にあるところでございます。

山田勝委員

今の形態、無償のままの形態でやっていくというわけですよ、今後についても。私はもしできることならね、家賃を取ってやらない、余りにもね、あなた方は自分のものではないから、自分の懐から出していない、ひとんとやっで、甘い、考え方が。できることなら家賃でも取ってやる、出すぐらいのところでないと、こんな20年間、あれだけの施設をね、あなたが悪いという意味じゃないよ、めちゃくちゃですよ。取り組んだ職員も悪い、市長も悪い。あんなところをね、ただで貸した上に最初の5年間は何か運営費をやって、あとの施設設備はて、こんな世の中にないよ、市民に言ったら怒る、行政サービスを。私、最初は利益が上がったのは阿久根市に返して使えますよって当時の課長は言いましたよ。名前は覚えているけど、言わないけど。そんなのを、開けてみたらですね、めちゃくちゃですよ。そんなことをこれ以上許せないですよ。どういうふうにしたらいいかというのを、次の段取りをね、やっぱり考えたりしておかないことには、まただらだらだらだら、ずんだれ阿久根市のようなことになりますよ、ずんだれて言われますよ、こういうことをやっておったら。厳しいやっぱりね、対応をしていかないといけないと思うから私は言うんですよ。そういうことです。あとのしも話をしてください、僕だけじゃなくて。

中面幸人委員

今までの所管の委員会としてですね、ずっと話をした中で、例えば指定管理の話も若干出ましたよね。それとあと、今度は例えば観光連盟が法人化してその中でそういう指定管理方式をとるとかという話も出てきた中で、今、課長の話を聞けば、まだ3月以降についてはほとんどまだ決まっていない、方向性もわからない状況の中で、もし、そういうふうになんか方式が決まらなければ、今のままの状態で行くしかないというふうな捉え方がいいんですよ。今の段階ではですね。そうしたときにですよ、例えば、しっかりといわば指定管理者の、仮に方式をとった場合でも、ただ、先ほど言いました観光連盟ばかりじゃなくて、公募すればほかのところも入ってくるかもしれないけど、そういう中での指定管理方式をとるような方向性については全然検討はなされていないんですか。

堂之下商工観光課長

指定管理について検討しておりますけど、まだ結論が出ていないという状況でございます。私たちとしては指定管理が一番ベターかなと思っているんですけども、公の施設ということにして指定管理ということになると思うんですけども、ただそうなった場合、指定管理委託料が発生すると。市の負担がふえるんじゃないかというところがありまして、今、ちょっと庁内の議論をしているところでございます。

中面幸人委員

私なんか、何でも阿久根のいろんな事業の取り組み方についてなんですけれども、それはやっぱりいろんな指定管理料が発生したりしますけれども、当然どんな事業にしてもですよ、それはしっかりと例えば収支のそういうのをしっかりと計算しなければ、もちろんいけないわけだから、それなんかをしていかな先に進まない、方向性も出せないんじゃないですかね。その辺あたりはまだ全然、ただ今は無償だけど指定管理方式をとったら指定管理料を払わないかんから、いわば予算等が発生してくるので、何かこのネガティブな感じじゃないですか。それでは、なかなか今はもう地方創生どうのこうのと言いながら何かその、何か取り組み方がマイナス思考になっているような、執行部側としてはですよ、観光課ばかりじゃないですよ、そういうのも感じるんですけども、どうなんでしょうね。それを言ったら先に進まないじゃないですか。その辺のところは課長としてはどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。ただ指定管理料が発生するからしないんだよねという考えなのか。それは課長次第だと私は思うんだけどな。課長としてはどうですか。課長が提案しないと市長もできないじゃないですか。誰かが提案しなければですね。

堂之下商工観光課長

そういうところを踏まえて、今、庁内で検討中というところでございます。私たちとしては指定管理にしなきゃいけないだろうという方向で議論を進めていたところですけども、やはりそういった庁内の中でそういった議論もあって、今まだ決定を見ていないところでございます。

白石純一委員

考えられるのは指定管理、もしくは委託ですか、その二通りという考えでいいですか。その委託に関しては、今は使用料を無償で委託しているけれども、山田委員が言われたように当然賃料をいただくということも選択肢としてはあるという理解でもいいですか。

堂之下商工観光課長

賃料を取ることについて、ちょっとすみません、私のほうでまだ考えたことがなかったものですから、それが可能かどうかというのはちょっと検討する必要があるかというふうに思います。

白石純一委員

賃料を取るということは、貸付、賃貸になるんですかね。したがって、契約書名としては貸付なのか、あるいは委託になるのかはわかりませんが、両方とも経営をお願いして何らかの対価を市側がいただくということも一つの選択肢としては、否定はされないということでもいいですか。

例えば旧国民宿舎は貸付で賃料をいただいていたわけですよね。それと同じじゃないんですかね。

堂之下商工観光課長

多分そうだというふうに思います。ちょっとその辺はもう少し研究したいというふうに思います。

[発言する者あり]

仮屋園一徳委員長

ここで休憩に入ります。

(休憩 10:46～10:51)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

濱崎國治委員

物産館等構想検討会議の30年3月に出されている報告書を見ているんですが、これです、経営の致命的なのが報告されているんですね。というのは、撤退する納品事業者が多く、新規納品事業者の開拓ができていない。開拓が進まないことについては、その原因を分析し、こうこうとあるんですね。これについては、私は物産館として致命的なのじゃないかなと思うんですね。納入業者が撤退するということは、商品が少なくなるということに結びつくし、これについてちょっと見解をお願いしたいと。

堂之下商工観光課長

これについてはやはり、前からストックヤードがないとかいろんな御意見をいただいているところでございます。前回の委員会でもありましたように、納品業者との意見交換会をしようということで、まだちょっとできていなかったんですけども、近々開催する予定で話し合いはしたいというふうに思っています。今のこの狭いスペースの中で何とかやりくりはできないのかということ、公社のほうにはお願いをしているところでございますが、実際のところ、やはり物販のほうの売り上げがだんだん減少している傾向にはあります。

濱崎國治委員

あちこちの物産館については、品揃えが豊富でいろんな利用者のニーズに答えているということでリピーターがふえてですね、それぞれ阿久根市内だけじゃなくてももちろん道の駅ですから、市外からもどんどんですね、あそこの道の駅に行けば魅力的な商品があるということで利益増につながるし、それからもちろん経営の安定化につながると思うんですね。そこがなくては、本当に致命的だなというのを感じます。

それからもう一つですね、これはどういうことかなと、従業員への苦情が多い。今後も従業員への苦情が続くようであれば委託先の見直しについて検討するというのがあるんですね。この従業員への苦情というのは、態度とか接し方とか、接待とか接遇とかですね、そういうのに起因してるんでしょうか。ここに書かれているということは、非常にですね、苦情があ

るんじゃないくて、多いんですよ。多い苦情が続くようであれば委託先の見直しについて検討するとあるんですけども、これについてどうお考えでしょうか。

堂之下商工観光課長

道の駅ということで、国土交通省のほうにメールでいろんな問い合わせもあつたりとかして、それがこちらに返ってくるということがございます。それが結構、昨年度頻繁にあつたものですから、そういうことでここに記載させていただいております。やはり従業員の忙しいときの接遇態度、その辺に起因するものが多いのかなというふうに感じております。

濱崎國治委員

今の意見からすれば、繁忙期について接遇がよくないということですよ。本当にこういう施設の形態からすれば、本当に今おっしゃる接遇が悪いということは客離れに必ずつながっていきますよね。だからそういうことであれば非常に経営自体を抜本的に見直さないかんというのが何かここに出ているような気がずっとですよ。さらに、中長期的な方向性ということで、将来的にはカフェやコンビニエンスストアの導入というのもあるし、これについては非常に高速道路等でもコンビニエンスを運営しているとか、そういうのもありますけれども、これについては検討の余地があるということで理解していいんですよ。

堂之下商工観光課長

牛之浜の新しい道の駅ができた段階で、こういった形に移行していければいいんじゃないかという御意見でまとまったところでございます。

濱崎國治委員

先ほど、指定管理者制度とかいろんなのが話が出ましたけれども、行政として経費がいるからとかいう話も出ましたけれども、指定管理料というのは1円でも10円でもですね、100円でもいいことであるし、そこから収入・収益がどれくらい出るかという予想でそれぞれ応募されてですね、条件で指定管理料は支払わないとか、あるいは1,000円でいいとかですね、ただ条件として清掃を行っています経費が100万か幾らかわかりませんが、それについてのだけ市に入れてほしいとかですね、いろんなのがあると思うんですけども。指定管理者制度についてはですね、決して指定管理料についてはあまり考える必要はないんじゃないかというのと同時に、先ほど補佐のおっしゃったように施設整備ですね、施設整備のほうをどれだけ整備をして指定管理なり委託なりするというのが課題だなという気がしますけれども、そういう考えでよろしいですか。

堂之下商工観光課長

おっしゃるとおりだというふうに考えております。指定管理料の算定につきましてはいろんな方法がありますので、いろんなところも参考にしながら、また売り上げが伸びた場合はその中から返納してもらおうとか、そういうことも視野に入れて今、考えてはいるところでございます。

濱崎國治委員

この報告書からすればですね、ここに書かれているのは非常に抜本的な

のに、経営にしないと、今後、道の駅の存続というのは危ぶまれますよというのを私は見えてくるんですね。それと同時に、もう一つは阿久根の食に関するPRをすることであるんですけども、4時か5時には閉まって昼食だけですよね。夕食について、してないわけですので、それについてもですね、検討する必要があると思うんですけど、ただ、なかなかですね、食堂部分で利益を出すというのは大変なんですね。ここにはいろいろ食事の販売料金をふやして何とか経営の安定化を図りたいというのもしてありますけれども、なかなか今の施設では食堂を充実して売り上げを伸ばすというのは、私は非常に難しい点があるんじゃないかなと個人的には考えております。というのは売り場面積の関係でですね、食堂を充実するというのはなかなか、今の既定の施設、広さではですね、厳しいんじゃないかなという気がします。

仮屋園一徳委員長

ほかに。

牟田学委員

私は課長、あそこの経営自体をですね、根本的に変えないとだめだと思っておりますよ。今、納品業者の撤退という話もありましたけれども、私たちも納品業者と意見交換会をやりました。その中で、やはり不満が多い。今の従業員の対応についてですね。だから、別に出さんでいいやという撤退もあると思っておりますよ。なぜかって、あそこの従業員の心構え、商売についての考え方、全てがですね、私はだめだと思っておりますよ。幾ら言っても絶対売り上げは伸びないと思いますよ。あそこを根本的に変えてしまわんと、今の状態じゃ私は一緒だと思っておりますよ。それだけ納品業者の方も不満を言われましたよ、対応について。だから、あそこの従業員の考え方、それを変えていかんと今の状態じゃ私は一緒だと思っておりますよ、何をしても。そう思います。

仮屋園一徳委員長

意見でいいですか。ほかに。

山田勝委員

最終的に市長が決めることだけど、素案はあなたたちがつくりますよね。でも、あの納品業者の皆さん方の意見を聞いてな、一人として喜んでしている業者はいない。当てにしている業者もいない。阿久根市の産業振興でやった施設がですよ、税金を使って、そんなことじゃだめやったって。彼らがやっぱり喜ぶような方法でやらないとな、いけないんですよ。だから何遍も言っているように、食堂はな、現実に産業振興のためにならない。振興せんたっで。たまたまそこに来た人だけの話。そこに来たから交流人口が、お客さんがふえた、売り上げがってそれで喜んでいただけの話。それが結果として阿久根市の生産農家に、あるいは生産者に、あるいは出店業者にどんなにつながる。つながらない。そんなのはな、頭から考えなくてもいい話です。だからせつかくこれを機会にですね、本当に思い切ったことをやっていいですよ。ただ、新しい道の駅との問題はですね、私は今の道の駅を充実してですね、そっくりそのままなおればね、向こうの品物

の充実は簡単にいきますけれども、新たにすって簡単にいかないですよ。だから今の道の駅を充実してですね、そして向こうになおるといような方法でない。そこまで考えてやらないとね、課長、せっかくこういうタイミングですからね、私はそこまで考えてやらないと、それを早くやっていかないからこうして委員会をお願いしてるんですよ。

堂之下商工観光課長

そこはおっしゃるとおりだと思いますし、今、西回りが水引まできて、どんどん今、お客様がふえる状況にある中で、今、本当にここで今の道の駅が頑張っって売り上げを伸ばしていかないと新しい道の駅にはつながっていかないだろうというふうには私も考えておりますので、そこはまた一緒になって考えていきたいと思っています。

山田勝委員

だから、それをそっくりそのまま持っていけばね、非常にうまくいきますよ。今の道の駅、今のままだったらね、向こうをつくっても難儀する。阿久根の生産者が出してくれんとを、せんほうがいいですよ。そういうことです。

白石純一委員

修繕とかいうのは、別に指定管理だろうが委託だろうが貸付だろうが基本的に建物は所有者、市が責任を持って修繕、あるいは整備しなきゃいけないものであって、そこの中にある設備類ですね、特に会計的に簡単に言ったら、例えば箱としてひっくり返したときにひっちゃえるようなものはテナントとか運営者の責任でそろえるということですので、それは会計上、恐らく民間の会計と公の会計、そこは変わらない部分かと思っていますので、それは指定管理だろうが委託だろうが考えることは同じだと思うんですけども。次の3月で切れるということで、じゃあ運営を誰がするのか、それを公募されると思うんですが、その運営をする方がどうされたいのか。今までのように食堂と物販と半分ずつでいいよとおっしゃるのか。いや、自分はもう物販だけしたいんだと。あるいはもしかしたら食堂だけでやりたいだといようなプロポーザルを、提案をしていただいてですね、その方々がやりたい姿でやってもらわないと、その人たちのビジネスというのはいかにいかないわけですから、そういった運営をする方のニーズに合わせて箱は市が整備するよと、ただし内部の備品設備については運営する人が責任を持ってやるというふうなのははっきりと定めてですね。やれば、それが通常民間でも建物を貸し付けるときのやり方ですので、そういった方策でやらないと実際に運営の方が利益を得ると、出すというのは難しいんじゃないかなと思います。

堂之下商工観光課長

確かに公募をすればプロポーザル方式にならざるを得ないというふうには思います。ただ、今やはり老朽化しておりまして、雨漏りがあるわけなんですけれども、応急処置はしておりますが、根本的な原因がよくわからない部分もありまして、その辺のところをどこまでするかということも今ちょっと検討しているところでございます。やはりそこをきちん

としないと、運営する側もなかなか難しいのかなというふうに思っています。

仮屋園一徳委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

本当によくわかったけれども、私だけきばってしゃべるけど、私は何人かやりたいという人がおったらなるべく早くね、募集してね、どういう計画をもって聞いていいと思いますよ。そしたらここここここをこうしたいのって言えば、でも阿久根市としては最低の設備費しかかけられませんよってということで、阿久根市は阿久根市の考えを示せばいいじゃないですか。そうしないとね、進まんですよ、課長。早く、したいという人を集めてですね、私はこうこういうふうにしたい、何か出てくるでしょうよ。そういう人たちに合わせてですね、あとを、整備をすればいいじゃないですか。阿久根市は阿久根市の姿勢をちゃんと示して。そうしないとね、進まないですよ、前に。そうしてください。

濱崎國治委員

今、山田委員がいろいろ言ってますけれども、検討結果についてはもう出ていますよ、ここに。

[発言する者あり]

検討結果が、するものとするということをちゃんと書いてある、施設に移行させるものとする。

[発言する者あり]

道の駅阿久根については、本市南のゲートウェイとして、観光のシンボリック施設、また、物産販売の拠点としての役割の強化に努め、収益の増加を目指していくものとするが、サンセット牛之浜景勝地道の駅が具現化した際は、道の駅阿久根については、日常的に利用できるようなカフェやサイクリング等で海岸線を走行する方の休憩、地域住民のニーズに合った販売拠点（コンビニエンスストア等）などの機能を持った施設に移行させるものとする。ということで、これはこういうことで、課長、具現化したら移行させるということで理解していいんですね。

堂之下商工観光課長

そういう方向で、すみ分けをしていきたいというふうに思っています。

仮屋園一徳委員

委員会のまとめについては、後でしたいと思いますが、商工観光課にはほかに質疑があれば。

山田勝委員

濱崎委員はそう言うけどね、それが100点満点やんかんやっで。私が言うのは、今ののを充実してそっくりそのまま向こうに移れば、後はあんたがそういうようなことにならざるを得ないんじゃないの。

濱崎國治委員

私が言うんじゃないくて、ここに書いてありますって。

[発言する者あり]

野畑直委員

検討会議の資料も持ってきておりますけれども、ことしの2月にですね、出店業者との産業厚生委員会のほうで話し合いが持たれた内容について、先ほどから出店業者については、なかなか不満が多いという、誰も納得していないというような感じの話がありました。その中で今、検討をしているということですので、このような出店をしている業者、納入業者等の意見を十分取り入れて、耳を傾けて検討会議に生かしてもらって進めていかなければ、自分たちだけで考えてこれがいいだろうということでは、結果的にはまた同じようなことにつながると思っていますので、こういう納入業者の意見も相当取り入れた形で今後うまくいくようにやってもらいたいと思いますが、そのような考え方で今、進めているんでしょうか。

堂之下商工観光課長

この検討会議の委員の中にも出店業者の方々が含まれておりますので、特産品関係の代表の方々に入っただいて、そういう中でこういう厳しい意見も出たところでございます。

野畑直委員

どの程度、今、検討会議の中に入っているのかはわかりませんが、私たちが所管事務調査で聞いた内容等を、はっきりそういう言葉が出てきているのかもわかりませんので、商工観光課としては議会との意見交換会の出てきた内容をもって、そしてなるべくやっぱりそういう人たちが不満のないようにしていかなければならないと思っておりますので、産業厚生委員会の中身も十分反映してもらいたいと思っておりますのでよろしく願います。

濱崎國治委員

ここに新しいサンセット牛之浜景勝地の道の駅が具現化した場合には、こういうことで移行させるということはありませんけれども、それまで、具現化には何年かかかると思うんですが、先ほど来、委員からの意見で、各委員からの意見でもありますとおり、今の道の駅の経営形態についてはどうするかとか、あるいはこういう出店業者がこうだ、いわゆる開拓が進まない、あるいは従業員の苦情が多いというのをするためにはですね、やはりそういう、上が具現化するまでにはですね、こういうのをやっぱり十分検討して早めにこれをなくするためにはどうすればいいかというのはですね、それぞれ経営形態を含めて検討せないかんのではないですかね、と思っております。

堂之下商工観光課長

濱崎委員、また山田委員がおっしゃったとおりでございますので、やはり今ここで道の駅をきちんとした運営をしていかないと将来はないだろうというふうに考えておりますので、そこはしっかりとしていきたいというふうに思っております。また、出店業者のみなさんとの意見交換会も近々開催する予定ではございますので、そういうところの意見も踏まえまして検討していきたいというふうに考えております。

仮屋園一徳委員長

よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で商工観光課への調査を終了いたします。

商工観光課は退室されて結構です。どうもありがとうございました。

ここで休憩に入ります。

(商工観光課 退室)

(休憩 11:15～11:24)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいま所管課から話を伺いましたが、委員の方から何か意見等ありましたらお願いします。

山田勝委員

話をしましたけどね、やはり具体的に早く進めないと、このままいけばなし崩しにはってっで、せないかんことは確実にしていただてもらわないかんね。例えば提案しましたよね、したいという人を公募して決めて、その人と話し合いをするというふうにしないと、前にいっちょん進まんぞ。だからそれはね、具体的にやっぱり進める方法をお願いせないかん。

中面幸人委員

山田委員が言わっごと、せっかくこげんして委員会をするんだからを、話も聞きますよね。だから、こげんしなければならぬというのをよ、やっぱり委員会として意見書を、どういうふうに捉えたかわからんけど、きょう、しっかりと語ってを、こうしたらいいんじゃないですかっていう意見を委員会として言わないといけないんじゃないかなと思うから、先ほど私は始まる前にその辺あたりをと思って言ったんだけど、そげんせんと、言いつ放しでどういうふうに捉えたのかわからんなよ。だから、きょうの委員会としてですよ、委員会としてはこういうふうに意見を出しますよってすべきじゃないでしょうか。

濱崎國治委員

まさしくそこは、委員長が委員会の状況をして、本会議で所管事務調査の報告をせらあわけやっで、それを意見として捉えていいんじゃないかと思うんですが。

仮屋園一徳委員長

今、山田委員、中面委員、濱崎委員からありましたように、議事録が出来次第、またこの委員会の中でまとめていきたいと思えます。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ほかになければ、所管事務調査について委員の方から何かありませんか。

野畑直委員

この前から取り組んでおりますツバキ油についてですけれども、ツバキ油をつくるにはあと6年、7年先の話ですけれども、まずツバキを植えないと何も進まないと思っておりまして、私は今、自分たちの区ですぞ、

会則をつくってツバキを植える人たちを勧誘して、名前としては赤瀬川椿の里づくり推進組合という会則をつくって会員を勧誘して行って、そして来年の4月1日からでもツバキ苗をどうやって調達するのかとか、そういう具体的なことをやっていきたいと思って進めているところですけども、これについて皆さん方はどういうふうな考えを持っているか、他の委員の人たちもですね、ちょっと聞いてもらいたいんですが。

岩崎健二委員

今、野畑委員が言われましたとおり、阿久根市という全体の椿生産組合というのはまだ次の段階だと思いますので、私は阿久根地区椿生産組合（仮称）で規約を今、作成中です。3名以上の組合員を募って市にも登録をし、予算要求等もしていきたいというふうに考えております。それは苗を植えるということで、苗の調達方法とかについても今後、農政課等とも協議しながらやっていきたいと、準備を進めているところです。以上です。

仮屋園一徳委員長

ほかに。今の件について。

山田勝委員

いいと思うけど、389に行けばわざわざツバキを植えてあったあが、あれも実がひっちゃゆったあが、あん実をふるてまけば必ず来年は出てくったいどんね。特別にせんちゃ。

岩崎健二委員

苗についての調達方法について、大きく3年生、5年生になったものを買って植えるのか、あるいは山田委員がおっしゃったとおり自分たちで種を収集して苗をつくるのかということも含めて今、検討を重ねているところです。

野畑直委員

今ですね、私は今、赤瀬川地区で自分たちのところは3人以上をもちろん集めてしたいと。既に3人以上じゃなくて10名近く賛同者はいるんですけども、今、岩崎委員が言われた阿久根市全体でっていうことも将来的には考えたいと。その中ではですね、各地区で、例えば脇本地区、大川地区、そして西目、あるいはいろんなどころの地区が集まって、そして全体的に阿久根地区というふうになればいいのかなと思っておりますので、いきなり全体で阿久根でということではなくて、各地区ごとにそういう会を立ち上げてもらって、最終的にその集まりが阿久根地区のっていうふうになればと思って、今、進めているところですので、委員会の皆さんもぜひ自分たちの区でそういうものを、会をつくっていただいて、大きなものにしていきたいと思って考えているところですので、ほかの委員の人たちはそういう考えに賛同をしてもらえるのか。ほかの総務文教委員会の人たちにも声かけをしていきたいと思っておりますので、その辺のことについてもちょっと議論していただきたいと思います。

仮屋園一徳委員長

今、野畑委員から意見がありましたが、ほかの委員の方からは。

牟田学委員

そうであればですね、私も折口地区のほうでですね、ちょっと考えてやっていきたいと思います。

野畑直委員

今、牟田委員のほうからそういうような考えであればですね、会則をつくっておりますので、たたき台としてそういうことを持ち寄ってやっていきたい。既に会則は私たちのところはこれでいいんじゃないかというところまでつくっておりますので、そういうものを一緒になって、たたき台としてですね、持ち寄って、考え方を持ち寄ればいいなと思っておりますので、今後そういう、ぜひ年度内にですね、早めにそういう形ができるようにですね、来年の4月からは遅くとも始まるような進め方をしてもらいたいと思います。

仮屋園一徳委員長

会則案をほかの方にもできれば渡していただければと思います。

山田勝委員

私はね、今、野畑委員の会則でね、野畑委員のところでも進めてください。私は自分のところで進める気は全然ないです、そういう気持ちは。

野畑直委員

だから私が言ったようにですね、できれば各地区であつたらいいなと思っているだけであって、賛同される議員の方々が産業厚生委員会だけではなくて、ほかの総務文教委員会の方々にも賛同できる人が集まってやればいいと思っておりますので、自分もそういう会をつくってみたいという人は私のほうに会則のサンプルというか、つくったものがありますので、必要な方は申し出てください。

仮屋園一徳委員長

ほかにありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

なければですね、提案しています所管事務調査について、今後の調査をどのように進めていくか、意見があれば出していただきたいと思います、なければ次に委員会までにどのようなことを調査したいか考えてきてほしいと思います。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、そのように決しました。

そのほか、委員から何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、以上で本日の産業厚生委員会を散会いたします。

(散会 11時31分)

産業厚生委員会委員長 仮屋園 一徳